

第5回日野町議会定例会会議録

平成29年9月1日(第1日)

開会 9時05分

散会 10時46分

1. 出席議員(14名)

1番	堀江和博	8番	蒲生行正
2番	後藤勇樹	9番	富田幸
3番	奥平英雄	10番	高橋涉
4番	山田人志	11番	東正幸
5番	谷成隆	12番	池元法子
6番	中西佳子	13番	對中芳喜
7番	齋藤光弘	14番	杉浦和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 会議録署名議員

2番	後藤勇樹	11番	東正幸
----	------	-----	-----

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(19名)

町長	藤澤直広	副町長	平尾義明
教育長	今宿綾子	総務政策主監	池内俊宏
教育次長	高橋正一	総務課長	西河均
企画振興課長	安田尚司	税務課長	増田昌一郎
住民課長	澤村栄治	福祉保健課長	池内潔
子ども支援課長	宇田達夫	長寿福祉課長	夏原英男
農林課長	藤澤隆	商工観光課長	外池多津彦
建設計画課長	望主昭久	上下水道課長	長岡一郎
生涯学習課長	日永伊久男	会計管理者	福本喜美代
代表監査委員	東源一郎		

5. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	山添昭男	議会事務局主任	菊地智子
--------	------	---------	------

6. 議事日程

- | | | |
|-----|----|---|
| 日程第 | 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 〃 | 2 | 会期決定について |
| 〃 | 3 | 議第53号 人権擁護委員の候補者の推薦について |
| 〃 | 4 | 議第54号 日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 〃 | 5 | 議第55号 日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 〃 | 6 | 議第56号 日野町教育委員会委員の任命について |
| 〃 | 7 | 議第57号 工事請負契約について（日野町立日野中学校グラウンド改修工事） |
| 〃 | 8 | 議第58号 工事請負契約の変更について（町道大窪内池線側溝改修工事（第4工区）） |
| 〃 | 9 | 議第59号 財産の取得について（日野町立日野小学校給食室厨房設備機器） |
| 〃 | 10 | 議第60号 日野駅観光案内交流施設の設置および管理に関する条例の制定について |
| 〃 | 11 | 議第61号 日野町附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について |
| 〃 | 12 | 議第62号 日野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 〃 | 13 | 議第63号 日野町財産区管理会条例および日野町財産区基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 〃 | 14 | 議第64号 平成29年度日野町一般会計補正予算（第2号） |
| 〃 | 15 | 議第65号 平成29年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） |
| 〃 | 16 | 議第66号 平成29年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） |
| 〃 | 17 | 議第67号 平成29年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 〃 | 18 | 議第68号 平成28年度日野町一般会計歳入歳出決算について |
| 〃 | 19 | 議第69号 平成28年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について |
| 〃 | 20 | 議第70号 平成28年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算について |
| 〃 | 21 | 議第71号 平成28年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳 |

出決算について

- 〃 22 議第72号 平成28年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 〃 23 議第73号 平成28年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算について
- 〃 24 議第74号 平成28年度日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
- 〃 25 議第75号 平成28年度日野町西山財産区会計歳入歳出決算について
- 〃 26 議第76号 平成28年度日野町水道事業会計決算について
- 〃 27 報第6号 私債権の放棄について（水道料金（上水道））
- 〃 28 報第7号 平成28年度決算に基づく日野町健全化判断比率の報告について
- 〃 29 報第8号 平成28年度決算に基づく日野町資金不足比率の報告について

会議の概要

－開会 9時05分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員、ご起立をお願いいたします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

これより、本日をもって招集されました平成29年第5回定例会を開会いたします。ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで、町長より招集の挨拶がございますので、これを許可いたします。

町長。

町長（藤澤直広君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成29年第5回定例会を開会するにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

9月に入りまして、田んぼの稲穂の色合いも増し、農家の方々にとっては忙しい稲の刈り取りが始まってまいりました。農作業の安全とよい天候が続き豊作になることを願っているところでございます。

議員の皆様方におかれましては、ご壮健にて議員活動にご精励をいただいておりますことに対し、お喜びを申し上げますとともに、敬意を表する次第でございます。

本日、定例議会にあたり全員ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

今年の夏は全国的に天候不順に見舞われ、各地で集中豪雨や台風の襲来によって、河川の氾濫や土砂崩れなど大きな被害が発生しております。日野町におきましても、8月7日の台風5号で平子、熊野、西明寺に避難勧告を発令したところでございます。幸い、生活に係る大きな被害は確認をされておりませんが、これから台風シーズンを迎えることから、気を引き締めて対応しなければならないと考えております。

さて、8月は広島、長崎の原爆記念日、終戦記念日を迎えるとともに、全国各地で戦没者追悼式が開催され、平和について考える機会が多くありました。日野町では、8月23日に日野町戦没者追悼式を開催いたしました。戦後72年を迎え、戦争を体験された方々が減少しておりますが、戦争を風化させることなく、しっかりと歴史に学び、平和な社会を実現するために取り組むことが、今日の社会に生きる私たちの務めであると改めて肝に銘じたところでございます。

さて、6月から各地域におきまして行政懇談会を開催させていただきました。8月30日の鎌掛地区を最終に、7地区全てで終了をいたしましたところでございます。それぞれの地域の課題や生活に密着した要望やご意見をお聞きするとともに、町の考

えもご説明申し上げる中で、まちづくりや地域の課題について意義ある懇談ができたものと感じております。行政懇談会における要望等につきましては、内容を精査し、県へ要望を行うとともに、町として精いっぱい取り組んでまいりたいと考えております。

また、8月8日と9日の2日間、韓国恩山面中学生使節団15名が日野町を訪問されました。滞在中は、日野中学生との交流や姉妹都市提携を結ぶきっかけとなった大字小野地区への訪問、ホームステイなどを通じて交流し、次代を担う子どもたちにとって有意義なものになったと思っております。国際親善協会、大字小野、日野中学校の皆様をはじめ関係者のご支援、ご協力に厚くお礼を申し上げます。

9月は敬老月間でございます。週明けには、90歳になられた方と95歳以上の方を対象に敬老訪問をさせていただきます。また、各地域におきましても、敬老会等の開催を計画いただいているところでございます。ご長寿をお祝い申し上げますとともに、お元気で過ごしていただきたいと思っております。

今定例会に提案いたします案件は、人事案件が4件、契約案件2件、財産の取得1件、条例の制定が4件、各会計の補正予算が4件、平成28年度の各会計決算9件の議案24件と報告3件でございます。なお、議第66号、平成29年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算につきましては、公共下水道事業に伴う起債発行について、議会で承認を得た上限額を上回ってしまったことから、これを是正するため、繰り上げ償還に要する経費を含めて計上をいたしておるところでございます。起債発行事務において議決書の写しを添付するなど、今後こうした誤りを起こさないようにしてまいりたいと考えております。よろしくご審議をお願いしたいと思います。

こうした提案議案につきまして、十分なるご審議を賜りまして、適切なるご採決をいただきますようお願い申し上げます、開会にあたりのご挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） なお、暑い時期でもございますので、上着を外していただいても結構かと思っております。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、2番 後藤勇樹君、11番 東 正幸君を指名いたします。

日程第2 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月26日までの26日間といたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

－ 異 議 な し －

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から

9月26日までの26日間と決定いたしました。

ここで、議事に入ります前に諸般の報告を行います。

まず、一部事務組合議会の結果の報告が議長に提出されておりますので、その報告を私の方から行います。

はじめに、平成29年第2回東近江行政組合議会臨時会が、去る6月23日に開会されました。付議されました案件は2件であります。

まず、議案第11号、財産の取得につき議決を求めることについては、災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車（30メートル級水路管付はしご車）1台および水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）1台の購入を一般競争入札により、東近江市の西澤自動車工業株式会社代表取締役、西澤文男氏と2億4,980万4,000円で契約し、災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車は八日市消防署へ、水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）は日野消防署へ配備するものであります。

次に、議案第12号、財産の取得につき議決を求めることについて、高規格救急自動車2台の購入を一般競争入札により、東近江市の西澤自動車工業株式会社代表取締役、西澤文男氏と5,914万800円で契約し、八日市消防署および竜王出張所へ配備するものであります。

提案のあった2議案については、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により、原案のとおり可決されました。

次に、平成29年第2回中部清掃組合議会定例会が、8月30日に開会されました。

議第7号、平成28年度中部清掃組合一般会計歳入歳出決算の認定についての提案がありました。管理者の説明後、1名の議員から質疑があり、その後、討論なく、採決の結果、全員賛成で決算について認定することに決しました。

その後、2件の追加日程があり、議長および副議長選挙が行われました。まず、東近江市の畑 博夫議員から議長の辞職願が提出され、許可されました。このことにより議長選挙が行われ、指名推選により日野町の東 正幸議員が議長に当選されました。続いて、副議長選挙が行われ、指名推選により東近江市の西澤由男議員が副議長に当選されました。

以上で定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

一部事務組合議会の報告は終わります。詳細につきましては、事務局においてご閲覧をお願いいたします。

続きまして、議長公務に係る報告を行います。

まず、去る7月11日には、全国町村議員会館において、近畿府県町村議会議長会の会長会が開催され、出席いたしました。本会議において、第61回議長全国大会の要望事項の決定をするとともに、各府県提出議題について協議を行いました。

同じく、7月11日には全国町村議会議長会理事会および中日本府県町村議会議長

会長会議が、7月12日には全国町村議会議長会臨時総会が、また、7月13日には都道府県会長会議が全国町村議員会館において開催され、私が出席いたしました。全国町村議会議長会臨時総会におきましては、任期満了に伴い、役員の変更が行われ、新会長に宮城県利府町議会の櫻井正人議長をはじめとする新役員12名が決定されました。私、杉浦和人は、鳥取県若桜町議会の川上 守議長とともに副会長に選任され、就任しておりますことをご報告いたします。都道府県会長会議には、平成30年度国の予算編成並びに施策に関する要望について、全会一致で提案し、決定いたしました。なお、決定しました要望は、国の概算要求の時期に合わせて各関係省庁に提出することとされました。

次に、7月31日には、国民体育大会等滋賀県開催準備委員会総会が大津市内で開催され、出席いたしました。総会では、役員、委員等の変更と、同時に総会前に開催されました第5回常任委員会での決定事項についての報告がありました。その中で、第79回国民体育大会会場地市町第3次内定について報告があり、日野町は近江八幡市ほか4市とともに軟式野球成年男子の会場地に内定いたしました。その後、審議事項につき、第1号議案、平成28年度事業報告ほか6件を審議し、原案どおり可決されました。

次に、8月21日、滋賀県町村議会議長会第3回理事会が開催され、平成30年度の県予算並びに施策に関する要望の取りまとめについて協議を行うとともに、今年度の町村議会議員研修会の内容について検討をいたしました。

同じく、8月21日には、滋賀県町村議会議員公務災害補償等組合臨時会が開催されました。付議されました案件は7件で、そのうち条例改正2件、決算認定1件については原案どおり可決されました。また、監査委員の選任同意が1件提案され、的場計利甲賀市議会議長が全員賛成で選任同意されました。そして、任期満了に伴う議長等の選挙が3件行われ、議長には伊藤定勉豊郷町長が、副議長には藤澤直広日野町長が再選され、組合長には私、杉浦和人が再選されましたことを報告いたします。

次に、8月25日には、滋賀県市町村職員退職手当組合議会定例会が開催されました。付議されました議案は8件であります。選挙2件、決算認定1件、条例一部改正3件、監査委員の選任同意が2件でありました。私、杉浦和人が副議長に選任されましたことを報告いたします。

次に、平成29年6月1日から平成29年8月31日までの間における議員派遣および議長公務につきましては、お手元へ印刷配付の議員派遣結果一覧表のとおりでありますので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議第53号から日程第26 議第76号まで、人権擁護委員の候補者の推薦

についてほか23件を一括議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。

また、日程第27 報第6号から日程第29 報第8号まで、私債権の放棄について（水道料金（上水道））ほか2件についてもあわせて町長の報告を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第3 議第53号、人権擁護委員の候補者の推薦について。

本案は、奥井悦子委員の任期が平成29年12月31日で満了することに伴い、後任の委員の候補者として、奥田慶二氏を法務大臣に推薦するため、意見を求めるものでございます。

奥田氏は、長年地方自治体の職員として勤務され、豊富な行政経験があり、民生委員児童委員を6年間務められ、現在、日野町人権啓発推進員としてご活躍いただいております。適任者であると考えております。任期につきましては3年でございます。よろしく願いいたします。

続きまして、日程第4 議第54号、日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

本案は、竹村美佐子委員の任期が平成29年9月30日で満了するため、後任の委員として西沢雅裕氏を選任するため、同意を求めるものでございます。西沢氏は、昭和47年4月に日野町役場に就職され、平成26年3月に退職されるまでの間、税務課勤務などを重ねられるなど、税務行政全般にわたる知見をお持ちの方でございます。任期は、平成29年10月1日から平成32年9月30日までの3年間でございます。ご同意のほどよろしく願いいたします。

続きまして、日程第5 議第55号、日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

本案は、畝田鉄也委員の任期が平成29年9月30日で満了することに伴い、畝田鉄也氏を委員として再任するため、同意を求めるものでございます。畝田氏は、銀行での豊富な勤務経験と宅地建物取引主任者資格をお持ちで、土地評価等の知見を有しておられることから、平成26年10月より委員に就任していただいております。任期は、平成29年10月1日から平成32年9月30日までの3年間でございます。ご同意のほどよろしく願いいたします。

続きまして、日程第6 議第56号、日野町教育委員会委員の任命について。

本案は、石岡孝浩委員の任期が平成29年9月30日で満了するため、その後任として谷 信代氏を任命するため、同意を求めるものでございます。谷氏は、小学生ならびに中学生の保護者として積極的に活動されており、これまで幼稚園のPTA会長や日野町PTA連絡協議会の副会長などを歴任され、日野町の学校教育に深い関心と熱意をお持ちの方でございます。任期は、平成29年10月1日から平成33年9月

30日までの4年間でございます。ご同意のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第7 議第57号、工事請負契約について（日野町立日野中学校グラウンド改修工事）。

本案は、日野町立日野中学校グラウンド改修工事を実施するため、同工事の入札を去る8月22日、5者による指名競争入札を行い、7,457万4,000円をもって株式会社野中工務店代表取締役、野中辰男が落札したので、工事請負契約を締結しようとするものでございます。工事の内容は別添の参考資料のとおりでございます。工期は平成30年3月22日となっております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第8 議第58号、工事請負契約の変更について（町道大窪内池線側溝改修工事（第4工区））。

本案は、町道大窪内池線側溝改修工事（第4工区）をサタ山善株式会社日野営業所所長、西村泰三と請負契約を締結し、工事を施工しているところでございますが、工事内容の変更に伴い、請負金額を1億506万7,800円に変更し、契約を締結しようとするものです。あわせて、工期を平成30年3月20日に変更しようとするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第9 議第59号、財産の取得について（日野町立日野小学校給食室厨房設備機器）。

本案は、日野町立日野小学校給食室厨房設備機器の取得をするため、地方自治法第96条第1項第8号および日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

上程した財産取得の内容は、別添の参考資料のとおりでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第10 議第60号、日野駅観光案内交流施設の設置および管理に関する条例の制定について。

本案は、日野駅利用者の利便性の向上、観光等に関する情報の発信ならびに住民および来訪者の交流の促進を図るため、日野駅観光案内交流施設を設置することとし、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、施設の設置および管理に関する条例を制定しようとするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第11 議第61号、日野町附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、附属機関として障害者計画、障害福祉計画の策定にあたり、審議を行う日野町障害者計画・障害福祉計画策定委員会および障がい者や障がい児の支援体制等について審議を行う日野町地域生活支援ネットワーク会議を設置し、担当事務を定めるため提出するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第12 議第62号、日野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、国家公務員の制度改正に準じて、職員が再度の育児休業をすることができる特別の事情、職員が育児休業の再度の延長をすることができる特別の事情および育児短時間勤務の期間終了後1年を経過しない場合に、育児短時間勤務をすることができる特別の事情を追加するため提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第13 議第63号、日野町財産区管理会条例および日野町財産区基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、中之郷財産区の全ての財産が処分されたことから、中之郷財産区の財産区管理会および財産区基金を廃止するため提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第14 議第64号、平成29年度日野町一般会計補正予算(第2号)。

本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に歳入歳出それぞれ7,463万6,000円を追加し、予算の総額を85億8,892万5,000円とするものでございます。

今回の補正は、国・県補助金の交付決定に伴うもの、住民要望の強い道路等の生活基盤の維持補修に必要な経費、公共施設の維持に必要な修繕費とともに、真に緊急性および必要性が高い事業に対し、所要の予算措置を講じるものでございます。

詳細についてご説明を申し上げます。

お手元の議案、議第64号、平成29年度日野町一般会計補正予算(第2号)に添付しております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

8ページの歳入でございますが、第9款・地方特例交付金につきましては、額の決定に伴い、474万6,000円を増額補正しております。

次に、第10款・地方交付税につきましては、今年度の普通地方交付税の額の決定に伴い、1億5,973万2,000円を増額補正しております。本年度の普通地方交付税につきましては、交付決定額が12億5,973万2,000円となり、前年度決算額に比べ2億1,768万2,000円、率にして14.7パーセントの減となったところでございます。

次に、第12款・分担金及び負担金では、農業基盤整備促進事業分担金で800万円の減額補正をするほか、障害者東近江圏域共同事業負担金で245万8,000円を新規計上しております。

次に、第14款・国庫支出金につきましては、総務費国庫補助金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金等の増額補正を計上しております。

次に、第15款・県支出金につきましては、民生費県補助金の地域子育て支援事業費補助金(放課後児童健全育成事業)の増額補正のほか、農林水産業費県補助金の

農村地域防災減災事業補助金の増額補正等をしております。

10ページの第18款・繰入金につきましては、当初予算で計上しておりました財政調整基金繰入金3億3,000万円のうち、今回、1億7,700万円を繰り戻しするよう減額補正しております。

次に、第19款・繰越金につきましては、額の確定に伴い、前年度繰越金を増額補正するものでございます。

第21款・町債につきましては、緊急防災・減災事業債（消防防災施設整備事業）で290万円を新規計上するほか、臨時財政対策債の額の決定に伴い、増額補正しております。

次に、12ページからの歳出についてでございますが、第2款・総務費、財産管理費では、劣化等により早急な対応が必要となった本館庁舎の修繕に必要な経費を新規計上しております。

交通安全対策費では、行政懇談会でのご要望をいただいております区画線や防犯灯等の補修費、また、地元が行う街灯設置に対する補助申請に対応し、支援するため、補助金の増額補正をしております。

第3款・民生費でございますが、障害者福祉では、障害者計画等の策定に必要な経費のほか、平成28年度に実施した各種事業の実績に伴う国庫負担金の償還金を新規計上しております。

児童福祉費総務費では、子ども・子育て支援交付金の対象事業の拡充により、障がい者受け入れ強化推進等に必要な経費を増額補正しております。

続きまして、14ページからの第6款・農林水産業費でございますが、農業振興費では、自然環境の保全に資する農業生産活動の取り組み面積の追加により、環境保全型農業直接支払交付金の増額補正をしております。

農地費では、農村地域防災減災補助金を活用し、防災重点ため池においてハザードマップの作成を行うため、必要な経費を新規計上しております。

次に、第8款・土木費につきましては、行政懇談会等の要望を踏まえ、緊急性の高い道路や水路の補修対応等を行うための経費を増額補正しております。

次に、16ページからの第9款・消防費では、全国瞬時警報システムによる災害情報等の伝達について一層の迅速化を図るため、必要な経費を新規計上しております。

第2条の地方債の補正につきましては、4ページの第2表 地方債補正のとおり、緊急防災・減災事業債（消防防災施設整備事業）ほか1件について変更を行うものでございます。

以上、平成29年度一般会計補正予算（第2号）の提案説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いをいたします。

続きまして、日程第15 議第65号、平成29年度日野町国民健康保険特別会計補正

予算（第1号）。

本案は、日野町国民健康保険特別会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,113万円を追加し、予算の総額を25億7,069万5,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、前年度に交付された療養給付費等負担金などの精算に伴う償還金でございます。

第1表の歳入につきましては、繰越金3,113万円を増額しようとするものでございます。歳出につきましては、諸支出金3,113万円を増額しようとするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第16 議第66号、平成29年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）。

本案は、日野町公共下水道事業特別会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ50万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ9億1,172万6,000円とするものでございます。

下水道事業における下水道管理費につきましては、備品購入費を32万4,000円追加し、需用費からその費用を補填するものでございます。これは、下水道マンホールのふたを開ける油圧式の開閉機械を購入するものでございます。この機械の購入によりまして、人力では開閉できない、老朽化したマンホールのふたの解除が可能となり、現在進めている下水道の不明水調査に必要なものでございます。

また、歳入につきましては、繰越金を50万円増額し、歳出につきましては、公債費を50万円増額するものでございます。なお、この公債費につきましては、冒頭のご挨拶で申し上げましたとおり、大変議会にご迷惑をおかけしたものでございますが、何とぞよろしくご審議をお願いしたいと思っております。

続きまして、日程第17 議第67号、平成29年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町介護保険特別会計予算保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,080万7,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ20億5,897万3,000円とするものでございます。

今回の補正は、介護給付費負担金および地域支援事業交付金における前年度の国庫支出金、社会保険診療報酬支払基金交付金および県費支出金の精算に伴い、歳入歳出予算を補正するものでございます。

第1表の歳入では、支払基金交付金で102万8,000円を、繰越金で3,977万9,000円を増額し、歳出では、諸支出金で4,080万7,000円を増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

続きまして、日程第18から26 議第68号から議第76号、平成28年度日野町一般会計ほか各特別会計決算ならびに日野町水道事業会計決算について。

本案は、平成28年度日野町一般会計ほか各特別会計歳入歳出決算ならびに日野町水道事業会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第3項および地方公営企業法第30条第4項の規定により決算の認定をいただきたく、上程するものでございます。

決算の概要につきましては、会計管理者および企業出納員の上下水道課長より説明をいたしますので、ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、日程第27 報第6号、私債権の放棄について（水道料金（上水道））。

本件につきましては、私債権であります上水道水道料金の過年度の未納金のうち150件、115万7,470円を平成28年度末に日野町債権管理条例第13条の規定により放棄したもので、同条例第14条の規定によりご報告するものでございます。

続きまして、日程第28 報第7号、平成28年度決算に基づく日野町健全化判断比率の報告について。

本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成28年度決算に基づき算定した健全化判断比率について、監査委員の意見を付してご報告するものでございます。

1つ目に、実質赤字比率につきましては、一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でございます。本町につきましては、実質収支は黒字であり、赤字は生じておりませんので、比率は該当ございません。本町の早期健全化基準は14.59パーセントでございます。

次に、2つ目の連結実質赤字比率に関しましては、西山財産区会計を除く全ての会計を対象とした実質赤字または資金の不足額の標準財政規模に対する比率でございます。本町につきましては、実質赤字比率と同様に赤字額は生じておりませんので、比率は該当ございません。なお、本町の早期健全化基準は19.59パーセントでございます。

次に、3つ目の実質公債費比率でございます。この比率は、一般会計等の負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率の3カ年平均でございます。本町は4.6パーセントとなり、昨年度の比率は4.8パーセントでございましたので、0.2ポイントの減となったところでございます。なお、早期健全化基準は25パーセントでございます。

4つ目の将来負担比率でございます。この比率は、損失補償を行っている第三セクター等に係るものを含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率でございます。本町は59.1パーセントでございます。昨年度の比率は42.3パーセントでしたので、今年度は16.8ポイントの増となったところでございます。なお、早期健全化基準は350パーセントでございます。

本町は、いずれの比率も早期健全化基準を大きく下回っておりますが、今後も適

切な財政運営を行ってまいりたいと考えております。

以上、平成28年度決算に基づく日野町健全化判断比率の報告とさせていただきます。

続きまして、日程第29 報第8号、平成28年度決算に基づく日野町資金不足比率の報告について。

本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成28年度決算に基づき算定した資金不足比率について、監査委員の意見を付してご報告いたすものでございます。

資金不足比率に関しましては、水道事業会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計および農業集落排水事業特別会計の公営企業会計における資金不足額の事業の規模に対する比率でございます。本町につきましては、資金不足を生じた公営企業はありませんので、比率は該当がございません。

以上、平成28年度決算に基づく日野町資金不足比率の報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 続いて、会計管理者の説明を求めます。

会計管理者（福本喜美代君） おはようございます。

ただいま上程されました平成28年度日野町一般会計および各特別会計の決算の内容について、町長から指示がありましたので、私の方からご説明申し上げます。

平成28年度の各会計決算については、去る7月6日から8月9日にかけて、東代表監査委員と高橋監査委員により慎重なるご審議をいただきました。議会の認定を賜りたく提案をさせていただくものでございます。

なお、主要施策の成果ならびに審査意見書につきましては、別冊で配付をさせていただいておりますので、あわせてご覧いただきたいと存じます。

それでは、日程第18 議第68号、平成28年度日野町一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

まず、平成28年度日野町一般会計・特別会計歳入歳出決算書および決算事項別明細書123ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入歳出予算現額94億5,568万4,000円に対しまして、歳入総額91億7,739万9,730円、歳出総額86億120万3,139円となり、歳入歳出差引額5億7,619万6,591円を翌年度へ繰り越し、決算を決了いたしました。

このうち、3億3,166万1,000円は、繰越明許費繰越額として翌年度に繰り越すべき財源ですので、実質収支額は2億4,453万5,591円となりました。

歳入総額については、前年度に比べ5億2,721万8,103円、率にして6.1パーセントの増、歳出総額は前年度比3億7,952万8,419円、率にして4.6パーセントの増となりました。

平成28年度は、第5次日野町総合計画6年目の後期期間に入ることから、計画に位置づけられた事業を着実に実施するとともに、日野町くらし安心ひとづくり総合戦略に掲げる施策など、住民生活に大きな影響のあるものや真に町の発展につながる施策や事業を優先的に実施できるよう、4つの重点施策を定めて事業に取り組みました。

1つ目に「まちのたからで雇用を創るまちづくり」として、特産農産物振興事業、水田野菜生産拡大事業、農地中間管理事業、グリーン・ツーリズム推進事業等に取り組み、2つ目に「出会いと発見で人の流れを作るまちづくり」としまして、地域おこし協力隊の活用、婚活事業、空き家定住促進事業などに取り組みました。3つ目に「結婚・出産・子育ての希望をみんなで支えてかなえるまちづくり」としまして、福祉医療費助成事業の拡充、保育所あおぞら園鎌掛分園の運営、ファミリーサポートセンターの運営委託、スクールソーシャルワーカーの配置、ことばの教室の実施、地域子育て支援事業などに取り組み、4つ目に「くらしやすい地域とつながり、安心して住み続けられるまちづくり」としまして、健康増進事業、障害者グループホーム運営補助、太陽光発電システム設置助成事業、消防団ポンプ自動車の更新、社会資本整備総合交付金事業としまして、町道西大路鎌掛線、町道大窪内池線の工事および橋梁の長寿命化のための点検改修工事、必佐小学校の給食室の改修、防災センターの建築などに取り組みました。

さらに、日野町議会の本会議の様子をインターネット配信するため、システム構築費用のほか、平成26年度から取り組んでいる情報管理システムの県内6町で行う自治体クラウド推進共同利用事業や臨時福祉給付金給付事業の継続、公共施設の総合的かつ計画的な管理による老朽化対策を行うための計画策定と地方公会計制度における固定資産台帳整備、地方創生事業の本格実施により創設されました新型交付金事業などに取り組みました。

平成28年度の決算は、平成27年度に比べ、建設事業費の投資的経費が大幅な増額となりました。これは、防災センターの建築や必佐小学校管理棟のトイレ改修などによるものです。

これらのほか、平成28年度は社会保障関連費の増、多岐にわたる行政需要等により、物件費の増など、全体的な歳出の押し上げ要因により、厳しい状況の中、可能な限り一般行政経費の節減に努め、生活インフラ整備の推進だけでなく、住民本位の視点に立ち、町として住民皆さんの日々の暮らしを応援できるよう、これまで取り組んできた町独自の福祉施策の拡充や力を注いできた教育施策の充実、商工業や農業の発展、防災・災害対策など、多くの事業に取り組んでまいりました。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げますので、決算書13ページからの日野町一般会計歳入歳出決算事項別明細書をご覧ください。

ご説明させていただきます際に申し上げますページは、事項別明細書を見開きいただいた右側の数字を申し上げますので、よろしくお願いたします。なお、要点説明とさせていただきますので、ご了承のほど、あわせてお願申し上げます。

まず、14ページの第1款・町税です。35億7,226万2,143円を収入いたしました。対前年度比約2億5,470万円、率にして7.7パーセントの増となりました。そのうち、町民税が約2億3,980万円の増となりました。内訳としましては、個人所得が全体として増加したことなどから約1,210万円の増、法人町民税は、町内主要企業の業績が伸びたことから、約2億2,760万円の増となりました。また、固定資産税が約570万円の増、軽自動車税では約1,070万円の増、たばこ税は約150万円の減となりました。町税全体の調定額に対する収納率は97.1パーセントで、約9,750万円が収入未済となっており、今後におきましても収納率の向上になお一層の努力をまいります。

なお、地方税法の規定に基づき、1,055万752円を不納欠損として処理いたしました。

第2款・地方譲与税は、7,519万5,000円を収入し、対前年度比約730万円、率にして8.9パーセントの減となりました。

第3款・利子割交付金は、低金利の影響により対前年度比約70万円、率にして17.6パーセント減の360万円を収入しました。

第4款・配当割交付金は、884万7,000円を収入し、企業の業績悪化により対前年度比約480万円、率にして35.5パーセントの減となりました。

次に、14ページから16ページにかけての第5款・株式等譲渡所得割交付金は、570万4,000円を収入し、対前年度比約910万円、率にして61.7パーセントの減となりました。

次に第6款・地方消費税交付金は、3億5,680万4,000円を収入し、消費税の税収および人口の減により対前年度比約4,120万円、率にして10.4パーセントの減となりました。

次の第7款・ゴルフ場利用税交付金は、6,254万2,893円の収入、対前年度比約600万円、率にして8.9パーセントの減となりました。

次の第8款・自動車取得税交付金は、2,112万8,000円を収入し、対前年度比約100万円、率にして4.6パーセントの減となりました。

第9款・地方特例交付金は、1,276万4,000円を収入し、対前年度比約100万円、率にして8.5パーセントの増となりました。

次に、第10款・地方交付税は、対前年度比約3,550万円、率にして2.2パーセント増の16億5,858万9,000円を収入しました。

次の第11款・交通安全対策特別交付金は、198万9,000円を収入し、対前年度比で約18万円、率にして8.6パーセントの減となりました。

次に、16ページから20ページの第12款・分担金及び負担金は、1億7,005万5,729円を収入し、対前年度比約970万円、率にして5.4パーセントの減となりました。分担金は、基幹水利施設管理事業分担金や公共土木事業分担金、負担金は私立保育所入所者負担金や学校給食費負担金が主なものでございます。

私立保育所入所負担金および学校給食費負担金で収入未済額がございしますが、町税等と同様、なお一層の収納率の向上に努めてまいります。

次に、20ページから22ページの第13款・使用料及び手数料については、公立保育所入所者保育料、幼稚園児保育料などが主なものでございます。使用料及び手数料全体では、対前年度比約610万円、率にして4.8パーセント減の1億2,350万3,379円を収入しました。

なお、公立保育所入所者保育料、町営住宅家賃などにおきまして収入未済額がございしますが、収納率の向上に努めてまいります。

次に、22ページからの第14款・国庫支出金です。国庫支出金全体では9億5,852万3,579円を収入し、うち国庫負担金では、利用者の増による障害者総合支援給付費負担金、障害者総合支援医療費負担金が増え、国庫補助金では平成27年度に建築した「第二太陽の子」による放課後児童クラブ整備補助金の皆減、社会保障・税番号制度システム整備補助金や、農業基盤整備促進事業補助金の減があるものの、繰り越し事業である臨時福祉給付金給付事業、社会資本整備総合交付金事業などの増により、対前年度比約2,830万円、率にして3.1パーセントの増となりました。なお、このうち1億6,077万円を平成29年度への繰越事業費繰越財源充当額としております。

次に、28ページからの第15款・県支出金です。県負担金においては、障害者総合支援給付費負担金の増、県補助金においては、再生可能エネルギー等導入推進基金事業費補助金、地域子育て支援事業県費補助金などの増により、県支出金全体では対前年度比約3,390万円、率にして5.2パーセント増の6億8,625万3,804円の収入となりました。

42ページからの第16款・財産収入は、全体で958万3,175円を収入し、対前年度比約9,000円、率にして0.1パーセントの減となりました。

44ページの第17款・寄附金は、5,208万9,304円を収入し、対前年度比約4,730万円、率にして995.2パーセントの増となりました。内容の多くは、皆様からいただきましたまちづくり応援寄附金などがございます。

次の第18款・繰入金では、基金繰入金として全体で対前年度比約520万円、率にして14.9パーセント増の4,046万9,000円を収入しました。

44ページから46ページにかけての第19款・繰越金は、前年度繰越金および繰越明許等による繰越事業費繰越金で、4億2,850万6,907円を収入しました。

次の第20款・諸収入につきまして、全体では対前年度比約2,020万円、率にして18.9パーセント減の8,708万8,817円を収入いたしました。

諸収入における主なものは、50ページに移りまして、総務費雑入の滋賀県市町村振興協会交付金、民生費雑入の福祉医療費助成事業に伴う高額療養費償還金などでございます。

次に、54ページの第21款・町債ですが、主に防災センターの建築、農業基盤整備促進事業による改良工事、町道の用地買収や橋梁の修繕などの事業、防災対策による防火水槽設置、必佐小学校のトイレ改修等の財源として借り入れを行いました。また、町が受ける地方交付税の交付不足額を補填する臨時財政対策債の借り入れでございます。全体では8億4,190万1,000円の借り入れとなり、対前年度比2億6,980万円、率にして47.2パーセントの増となりました。なお、国庫支出金等と同様に、1億7,310万円を平成29年度への繰越事業費繰越財源充当額としております。

続きまして、歳出でございます。

まず、58ページの第1款・議会費です。9,379万1,313円の支出となり、対前年度比約100万円、率にして1.2パーセント増となりました。執行率は99.7パーセントです。

次に、第2款・総務費です。総務費全体では、14億5,842万7,720円の支出となり、対前年度比約5億940万円、率にして53.7パーセントの増となりました。執行率は92.2パーセントとなっています。

総務管理費で、まず、財産管理費は60ページから62ページにわたりますが、庁舎等施設管理事業において、防災センターの建築および役場庁舎本館改修工事として福祉保険課等の事務室の改修を行いました。

次の企画費では、近江鉄道日野駅再生プロジェクト事業、定住促進・婚活プロジェクト事業、ふるさと納税制度によりいただきましたご寄附をまちづくり応援基金として積み立てました。また、獣害対策と伝統野菜日野菜振興による地域資源活用事業をはじめとする地方創生交付金事業に取り組みました。

64ページの情報管理費では、電算システムの情報セキュリティの強化に取り組みました。

66ページの自治振興費では、2団体に一般コミュニティ助成事業補助を、1自治会に自治ハウス整備事業補助を行いました。

次に、交通安全対策費の街灯設置補助事業において、街灯のLED化推進のため、45の自治会等への補助を行いました。

次の諸費では、国際交流事業として姉妹都市、大韓民国恩山面へ中学生使節団を派遣し、次代を担う青少年の交流を深めました。

70ページからの選挙費の主なものは、参議院議員通常選挙及び日野町長選挙費の

執行経費でございます。

次に、72ページからの第3款・民生費です。民生費全体では、対前年度比約1,640万円、率にして0.6パーセント減の28億6,600万7,298円を支出しました。障害者作業所整備補助事業および東近江重症心身障害者通園援助施設「第2くすのき」施設整備補助事業の繰越明許費の関係もあり、執行率は96.5パーセントとなっています。

まず、社会福祉費ですが、74ページにかけての社会福祉総務費では、社会福祉協議会の運営および活動に対する補助、国民健康保険特別会計繰出金が主なものです。

次に、74ページから76ページにかけての老人福祉費では、老人福祉施設入所措置事業による保護措置、介護保険特別会計繰出金が主なものです。後期高齢者医療費では、滋賀県後期高齢者医療広域連合負担金、後期高齢者医療特別会計繰出金を、障害福祉費では、76ページの自立支援医療費（更正医療）支給事業、障害者総合支援事業を、78ページの福祉医療給付費では、県単独及び町単独福祉医療費助成事業などを主なものとして実施いたしました。

次に、児童福祉費では、児童福祉総務費におきましては、78ページの児童健全育成事業で各学童保育所への運営補助、地域子育て支援事業では、子育て支援センターの運営補助やつどいのひろば「ぼけっと」およびファミリーサポートセンターの運営を行いました。80ページの保育所費では、公立保育所運営事業において、認定子ども園の開設に向けて整備を実施するとともに、わらべ保育園運営事業において、運営経費の負担を行いました。

次に、第4款・衛生費です。衛生費全体では、5億9,497万6,080円の支出で、対前年度比約2,340万円、率にして4.1パーセントの増となりました。執行率は97.0パーセントとなっています。

まず、82ページからの保健衛生費です。保健衛生総務費の母子保健助成事業では、妊婦健診の全額公費負担や不妊治療費補助を、健康診査事業では、がんの早期発見と予防のための事業に取り組みました。

次に予防費では、予防接種事業において、予防接種法に基づく各種接種の実施・助成を行いました。

次の清掃費の清掃総務費では、八日市布引ライフ組合負担金、塵芥処理費ではごみ収集事業、中部清掃組合負担金が主なものでございます。

次に、86ページの第5款・労働費は、2,231万8,302円の支出となりました。対前年度比約10万円、率にして0.5パーセントの減となりました。執行率は99.8パーセントです。

次に、第6款・農林水産業費です。農林水産業費は、4億4,421万3,374円の支出となり、対前年度比が約1億900万円、率にして19.7パーセントの減となりました。執行率は95.1パーセントとなっています。

まず、農業費ですが、88ページの農業振興費では、特産農産物振興事業において野菜生産の振興のための補助、有害鳥獣駆除事業では、電気柵などによる設置事業に対し、4地区に助成を行いました。グリーン・ツーリズム推進事業では、一般社団法人近江日野交流ネットワークに事業委託を行うとともに、同法人による民泊受け入れにより、24の中学校、海外9団体、国内10団体で合計3,867名の受け入れを行いました。

90ページからの農地費では、日野川基幹水利施設管理事業のほか、92ページの農業基盤整備促進事業、多面的機能支払交付金事業、農業集落排水事業特別会計繰出金が主なものとなっています。

次の林業費では、94ページの林業振興費にて、滋賀中央森林組合への補助、グリム冒険の森の管理運営経費の支出を行いました。

次に、第7款・商工費では、対前年度比約510万円、率にして5.6パーセント増の9,607万3,886円の支出となりました。執行率は99.4パーセントです。

商工振興費においては、主なものとしまして、商工会運営事業で商工会に対して補助を行うとともに、96ページの住宅リフォーム促進事業で町内事業者によるリフォーム工事に対しての助成を行いました。

観光費では、観光協会に対する補助金のほか、観光資源として曳山の修理や巡行、各種観光イベント実施等に対する補助を行いました。

次に、98ページからの第8款・土木費です。土木費は7億9,253万9,648円の支出となり、対前年度比約1,630万円、率にして2.1パーセントの増となりました。執行率は、社会資本整備総合交付金事業等に伴う繰越明許費の関係で、83.7パーセントとなっています。

まず、土木管理費では、土木総務費の地籍調査事業において、3地区の地籍調査を行いました。

次の道路橋梁費では、100ページの道路新設改良費の社会資本整備総合交付金事業において、町道西大路鎌掛線道路改良工事や町道大窪内池線側溝改良工事の実施、町単独道路改良事業では、町道内池中道線ほか2路線の改良工事などを行いました。

河川砂防費では、河川管理事業において、河川愛護活動として52地区に草刈り、20地区に川ざらえに取り組んでいただきました。

都市計画費では、102ページの公園費の公園管理運営事業において、大谷公園のキュービクル更新工事などを行いました。

公共下水道費では、公共下水道事業特別会計への繰り出しを行っております。

次に、第9款・消防費では、3億3,891万7,326円の支出となり、対前年度比約360万円、率にして1.1パーセント減となりました。執行率は99.3パーセントです。

消防費のうち常備消防費は、東近江行政組合負担金、104ページにかけましての非

常備消防費は、主に消防団運営事業でございます。昨年度は第3分団の消防ポンプ車両を更新いたしました。

消防施設費では、消防施設整備事業において2地区に防火水槽各1基を配置、1自治会に小型動力ポンプを購入し、配備を行いました。

災害対策費では、防災活動事業において、防災備品の購入および14自治会に自主防災組織の活動補助を行いました。

次に、106ページの第10款・教育費です。教育費全体では、13億196万9,924円の支出となりました。対前年度比約4,040万円、率にして3.0パーセントの減となりました。執行率は日野小学校の給食施設整備事業、中学校のグラウンド整備事業等に伴う繰越明許費の関係で、75.4パーセントとなっています。

まず、教育総務費では、事務局費の教育相談・子ども支援活動事業において、児童生徒の発達や不登校等に関する教育相談活動を行いました。

108ページの幼稚園費では、幼稚園管理運営事業において、西大路幼稚園の園舎改修工事を行いました。

小学校費では、小学校管理運営事業において、必佐小学校の給食施設の改修などを、110ページの小学校教育振興事業において、特別支援教育支援員の配置や生活意識調査など各種の取り組みを行いました。

中学校費の中学校教育振興事業では、きめ細やかな指導を行い、学習意欲と確かな学力の向上につなげるため、35人学級対応加配教諭、別室登校支援員、学習支援員等の配置、英語検定、標準学力調査など各種の取り組みを行いました。

次に、112ページからの社会教育費に移ります。社会教育総務費では、子ども読書活動推進事業において、小学校へ派遣する司書を配置し、読書活動を支援しました。

114ページの公民館費、地区公民館活動事業では、各地区公民館において、社会教育活動が活発に行われるよう補助金を交付するとともに、地区公民館管理事業では、各公民館の修繕などを行いました。

次に、116ページの文化財保護費では、文化財保存事業において指定文化財の管理のための補助を行いました。

また、118ページにかけての図書館費では、子どもの成長段階に応じた読書活動を推進するため、保健センターや生涯学習課などと連携し、事業を実施いたしました。

文化振興費では、町民会館わたむきホール虹の指定管理料などの支出を行いました。

120ページにかけての保健体育費では、スポーツ振興ならびに幼稚園、小学校、中学校の給食の運営を行いました。

次に、第12款・公債費では、5億9,196万8,268円を支出し、対前年度比約80万円、率にして0.1パーセントの減となりました。執行率は99.8パーセントとなっています。

次の第13款・予備費の支出はございませんでした。

125ページからの財産に関する調書は、公有財産、物品および各基金の現在高について、平成28年度中の増減および平成28年度末における現在高を掲載しております。

以上が平成28年度一般会計歳入歳出決算の概要でございます。ご審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、日程第19 議第69号、平成28年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について。

133ページからでございます。

平成28年度日野町国民健康保険特別会計は、歳入歳出予算額25億47万4,000円に対し、収入済額24億8,693万6,262円、支出済額23億7,239万2,325円となり、歳入歳出差引額は1億1,454万3,937円になりました。

歳入につきましては、退職被保険者に係る保険給付費が減少したため、療養給付費等交付金が減額となったほか、高齢者の医療を支え合う制度の前期高齢者交付金が保険者間の負担不均衡調整により増額となりました。また、共同事業交付金では、医療費の費用負担調整に伴い、保険財政共同安定化事業交付金が増額となりました。また、一般会計繰入金において、平成27年度には保険給付費の急激な伸びにより5,000万円の法定外繰り入れを行いました。平成28年度は医療費が落ちついたことにより、繰り入れせずに運営できる結果となりました。

歳出につきましては、社会保険適用拡大による被保険者数の減少とあわせて、薬価、材料価格改定などもあり医療費が減少したことから、保険給付費が対前年度比で約6,600万円の減となりました。今後とも被保険者はもとより、町民全体の健康づくりに努めるなど、国保事業の安定運営と国保財政の健全化を図ってまいりたいと考えております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第20 議第70号、平成28年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算について。

162ページからでございます。

平成28年度日野町簡易水道特別会計は、歳入歳出予算額1,278万円に対し、収入済額1,235万2,889円、支出済額1,231万6,737円となり、歳入歳出差引額は3万6,152円でございます。水道使用料金の対前年度比は16.8パーセントの増となりました。また、給水人口は79人、年間総水量は1万1,015立米でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第21 議第71号、平成28年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について。

173ページからでございます。

平成28年度日野町公共下水道事業特別会計は、歳入歳出予算額8億6,306万9,000

円に対し、収入済額 8 億 5,670 万 7,525 円、支出済額 8 億 5,602 万 2,187 円となり、歳入歳出差引額は 68 万 5,338 円になりました。

平成 28 年度は、安部居幹線および松尾工区において管路整備を実施しました。

歳入では、公共下水道受益者負担金が 907 万 6,170 円となりました。下水道使用料は 2 億 2,143 万 7,098 円で、下水道への接続件数の増加により、前年度に比べ約 720 万円の増額となっております。下水道事業費国庫補助金は 7,625 万円となりました。一般会計繰入金金は 3 億 4,471 万 1,000 円、繰越金は 1,189 万 4,163 円、町債は 1 億 8,200 万円となりました。

次に、歳出の下水道事業費の主なものは下水道管路工事で、支出済額は 1 億 9,394 万 6,062 円でございます。下水道管理費は、下水道施設などの維持管理費および流域下水道への負担金で、支出済額は 1 億 1,390 万 9,175 円でございます。公債費は、公共下水道事業および流域下水道事業に対する償還金で、支出済額は 5 億 4,816 万 6,950 円でございます。なお、平成 28 年度末の下水道整備区域内における水洗化人口は 1 万 3,334 人となり、前年度に比べて 268 人増加しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第 22 議第 72 号、平成 28 年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について。

188 ページからでございます。

平成 28 年度日野町農業集落排水事業特別会計は、歳入歳出予算額 1 億 8,548 万 9,000 円に対し、収入済額 1 億 8,537 万 5,114 円、支出済額 1 億 7,686 万 3,238 円となり、歳入歳出差引額は 851 万 1,876 円になりました。平成 28 年度は、鎌掛地区および西桜谷地区で機能強化工事を実施いたしました。

歳入では、使用料が 4,805 万 1,470 円で、人口の減少により前年度に比べ約 30 万円の減額となっております。一般会計繰入金金は 7,442 万 5,000 円、繰越金は 638 万 9,187 円、町債は 4,560 万円となりました。

次に、歳出のうち、農業集落排水事業費の主なものは、維持管理費でございます。農業集落排水処理管理費は 9 地区の処置施設などにおける維持管理費で、支出済額は 3,747 万 9,557 円でございます。農業集落排水事業費は、2 地区の機能強化工事を実施し、支出済額は 1,592 万 8,988 円となりました。公債費は農業集落排水事業に対する償還金で、支出済額は 1 億 2,345 万 4,693 円でございます。なお、平成 28 年度末における 9 地区の供用率は、97.3 パーセントに達しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第 23 議第 73 号、平成 28 年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算について。

201 ページからでございます。

平成28年度日野町介護保険特別会計は、保険事業勘定の歳入歳出予算額19億5,221万5,000円に対し、収入済額19億6,568万3,799円、支出済額18億9,767万8,861円となり、歳入歳出差引額は6,800万4,938円となりました。平成28年度は、第6期介護保険事業計画の2年目として、事業計画に基づく保険給付および介護予防事業を実施したところです。

まず、歳入でございますが、第1号被保険者保険料をはじめ、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金では、それぞれ介護給付費の支出に対する負担金でございます。繰入金については、介護給付費に対する町の法定負担分および人件費、事務費で、一般会計からの収入でございます。

次に、歳出につきましては、保険給付費が主なものでございます。平成28年度では、保険給付費全体で対前年度比約1.8パーセント、額にして約3,190万円の伸びとなりました。

地域支援事業費では、要介護・要支援状態にならないよう、介護予防事業の実施および高齢になられてもできる限り住みなれた地域で生活できるよう支援するための事業の実施、また、地域包括支援センターでは、高齢者の日常生活における包括的な相談支援ならびに平成37年の地域包括ケアシステムの構築に向け、生活支援体制整備事業などを実施しました。

続きまして、209ページからの介護サービス事業勘定でございます。

歳入歳出予算額631万8,000円に対し、収入済額594万6,439円、支出済額577万8,961円となり、歳入歳出差引額は16万7,478円となりました。介護予防サービスなどを受ける要支援者に対して地域包括支援センターが介護予防サービス計画を作成し、計画に基づいたサービス提供が図れるよう事業者等との連絡調整を行った経費でございます。

以上でございますが、日野町の高齢化率が約29パーセントとなり、高齢化が進展する中、介護保険制度の持続性を確保するとともに、医療、介護、福祉、地域などが連携した体制整備が求められています。平成29年度は第6期介護保険事業計画の最終年度であり、来年度から始まる第7期介護保険事業計画の策定も控えています。今後も制度の円滑な運営を進めるとともに、高齢者の方ができる限り住みなれた地域で安心して暮らせるよう努めてまいりたいと存じます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

続きまして、日程第24 議第74号、平成28年度日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について。

240ページからでございます。

平成28年度日野町後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出予算額2億3,859万3,000円に対し、収入済額2億3,963万3,639円、支出済額2億3,656万6,364円となり、歳

入歳出差引額は306万7,275円になりました。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料および一般会計からの保険料軽減分としての保険基盤安定繰入金、事務費の繰入金が主なものでございます。歳出につきましては、歳入しました保険料および保険基盤安定繰入金相当額を、運営主体である滋賀県後期高齢者医療広域連合へ納付した額と事務に係る費用が主なものでございます。

今後も運営主体である滋賀県後期高齢者医療広域連合と連携を図りつつ、高齢者の皆様にとって安心できる医療制度の確保と健全な財政運営に努めてまいりたいと存じます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第25 議第75号、平成28年度日野町西山財産区会計歳入歳出決算について。

251ページからでございます。

平成28年度日野町西山財産区会計は、歳入歳出予算額232万3,000円に対し、収入済額241万674円、支出済額217万3,784円となり、歳入歳出差引額は23万6,890円となりました。

歳入につきましては、財産の貸付収入および基金利子ならびに前年度繰越金が主なものでございます。

歳出につきましては、関係集落への補助金が主なものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 続いて、企業出納員の上下水道課長からの説明を求めます。

上下水道課長（長岡一郎君） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいま上程されました日程第26 議第76号、平成28年度日野町水道事業会計決算につきまして、町長より指示がありましたので説明させていただきます。

お手元に配付をさせていただきました別冊の平成28年度日野町水道事業会計決算書をご覧ください。

それでは、1ページからの収益的収入および支出の収入の部でございますが、第1款・水道事業収益では、予算額が6億3,910万9,000円に対しまして、決算額が6億5,617万1,799円となりました。決算額の対前年度比は1パーセントの増となりました。このことは、主に給水収益の増加によるものです。

次に、支出の部でございますが、第1款・水道事業費用は、予算額が6億5,922万1,000円に対しまして、決算額が6億295万8,802円となりました。決算額の対前年度比は2.9パーセントの増となっております。そのことは、主に水道マッピングシステムの構築業務委託料の増加によるものです。

主な支出は、滋賀県湖南水道用水供給事業への受水費の支払いのほか、有形固定

資産の減価償却費、企業債利息の支払いおよび施設の維持管理費用などです。

続きまして、3ページからの資本的収入及び支出であります。この会計では、主に主要幹線配水管布設替えと、そして配水管布設替えに伴います舗装本復旧の工事を行っております。

収入の部の第1款・資本的収入は、予算額が4,047万1,000円に対しまして、決算額が5,195万6,500円となり、決算額の対前年度比は12.1パーセントの増となりました。このことは、主に主要幹線配水管布設替工事の増額によりまして、国庫補助金が増額になったことによるものです。

次に、支出の部でございますが、第1款・資本的支出は、予算額が1億3,493万6,000円に対しまして、決算額が1億2,813万9,379円となり、決算額の対前年度比は27.1パーセントの増となりました。そのことは、主に収入の部と同様に主要幹線配水管布設替工事の増によるものです。

その結果、欄外に記載させていただいておりますとおり、資本的収入額が資本的支出額に対しまして7,618万2,879円の財源不足となりましたので、過年度分損益勘定留保資金と当該年度消費税および地方消費税資本的収支調整額の方で補填をいたしました。その補填の財源につきましては、19ページのとおりでございます。

次に、5ページからの損益計算書の方の説明をさせていただきます。

先にご説明申し上げました決算報告につきましては、消費税および地方消費税を含めた金額となっておりますが、これから申し上げます各財務諸表につきましては、地方公営企業取り扱いの自治省通達によりまして、消費税および地方消費税を含めない金額となっておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、1の営業収益でございますが、これにつきましては給水収益と受託工事収益とその他営業収益で5億3,548万8,314円となりました。給水収益につきましては、前年度と比較しまして、金額で876万1,049円の増額となりました。

2の営業費用は、施設維持管理費のほか減価償却費、資産減耗費などの支払いで5億4,741万2,405円となりました。その結果、営業利益はマイナス1,192万4,091円となりました。

3の営業外収益では、受取利息及び配当金、長期前受金の戻入、雑収益などで7,840万6,287円となり、4の営業外費用は企業債償還利息などで1,686万3,700円となりました。その結果、営業外の利益では6,154万2,587円となりました。当年度の純利益としましては4,961万8,496円となり、前年度繰越欠損金6,591万2,064円と差し引きして当該年度の未処理欠損金は1,629万3,568円となりました。

次に、6ページのキャッシュ・フロー計算書につきましては、1の業務活動によりますキャッシュ・フローの合計は、1億1,802万2,428円となりました。2の投資活動によりますキャッシュ・フローの合計は、マイナス3,870万9,961円となりまし

た。3の財務活動によるキャッシュ・フローの合計は、マイナス988万1,538円となり、今年度資金増加額は6,943万929円となりました。

平成28年度資金期末残高は10億1,345万9,638円となりました。

続きまして、9ページからの貸借対照表でございますが、まず、資産の部では、1の固定資産の合計は29億2,927万3,697円となりました。2の流動資産合計は11億4,702万2,091円となり、資産の合計は40億7,629万5,788円となりました。

10ページの負債の部では、3の固定負債は企業債と引当金を合わせまして、固定負債の計が8億2,405万2,602円となりました。4の流動負債は、企業債と未払金、引当金合わせて流動負債合計が1億151万7,435円となりました。5の繰延収益は11億2,877万3,069円となり、負債の合計は20億5,434万3,106円となりました。

資本の部では、6の資本金が16億9,670万6,811円となりました。7の剰余金は、資本剰余金と利益剰余金を合わせまして、剰余金の合計が3億2,524万5,871円となり、資本金と剰余金を合わせた資本の合計は20億2,195万2,682円となりました。負債資本の合計は40億7,629万5,788円となり、9ページの資産の合計と一致をしております。

7ページ、8ページにつきましては、ただいま説明させていただきました資本の部の資本金および剰余金の内訳について、それぞれ項目ごとに整理をし、計算としてあらわしたものです。

次に、11ページ以降は附属書類としまして、事業報告ならびに会計決算明細書などを記載しております。

以上、平成28年度日野町水道事業会計決算の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 以上で、提案理由の説明および報告の説明を終わります。

次に、平成28年度日野町一般会計、各特別会計、西山財産区会計歳入歳出決算、水道事業会計決算および日野町健全化判断比率および日野町資金不足比率について、監査委員より決算審査の報告を求めます。

代表監査委員 東 源一郎君。

代表監査委員（東 源一郎君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、平成28年度の日野町各会計別決算審査の結果、その概要および意見を、監査委員を代表いたしまして、私の方から申し述べさせていただきます。

地方自治法、地方公営企業法並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、町長から審査に付されました平成28年度日野町一般会計歳入歳出決算および日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算ほか6件の特別会計ならびに日野町水道事業会計決算の9会計の決算審査を、去る7月から8月にかけて7日間にわたって、高橋監査委員と実施いたしました。

一般会計および各特別会計の歳入歳出決算書、さらには事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各基金の運用状況を示す書類および水道事業会計決算書が、地方自治法ならびに地方公営企業法等の関係法令に準拠して作成されているか、また、計数に誤りがないかなどを検証するために、担当職員から説明を求め、諸帳簿および諸書類との照合など通常実施すべき審査を行い、予算が適正かつ効率的に執行されていたか、事務事業が経済的かつ効果的に執行されていたかなどを主眼に考察いたしました。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、健全化判断比率、公営企業の資金不足比率の審査も行いました。

その結果、平成28年度一般会計・各特別会計歳入歳出決算および水道事業会計決算について、関係諸帳簿をはじめ、審査のために提出された決算関係資料と照合した結果、全ての決算について誤りのないことを確認いたしました。

各会計別数値、その他前年度との比較、審査意見等、詳細につきましては、お手元の別冊日野町各会計決算審査意見書にまとめたとおりでありますので、ご高覧をいただきたいと存じます。

ここで審査を終わっての概要を簡単に申し上げます。

一般会計においては、平成28年度は第5次日野町総合計画の6年目の後期期間に入る年であり、予算編成では引き続き計画に位置づけられた事業を着実に実施するとともに、日野町くらし安心ひとづくり総合戦略に掲げる施策などを重点施策として、歳入に見合った歳出を原則に、限られた財源の重点的、効率的な配分が行われました。

決算においては、日野町防災センターの整備等を実施したことにより、普通建設事業費で一時的な増加要因があり、歳出総額で前年度決算額を3億8,000万円上回る86億120万3,139円となりました。厳しい財政状況の中においても、地方創生交付金事業をはじめとする補助事業について有効活用するなどの努力も見受けられたところあります。

なお、実質収支比率を上げる要因となっていた不用額も、平成27年度と比較すると減少し、実質収支比率も2.5ポイント低下し、4.2パーセントとなりました。一般的に適正な範囲とされる3パーセントから5パーセントの間に入り、適切な財政運営が行われているところでもあります。今後も厳しい財政状況が予測されますが、ますます多様化する住民の要求に適切に対応するため、一層の英知と努力により行政サービスの維持、住民福祉の向上に資せられんことを期待するものであります。

国民健康保険特別会計では、全般的に保険給付費が伸び続けている状況の中ではありますが、前年度と比較すると約8,000万円、率にして3.2パーセントの減となりました。歳出の6割を占める保険給付費の動向が国民健康保険特別会計に大きく影

響することから、国保財政の基盤強化や医療制度改善について、今後も引き続き国等へ要望活動を行うとともに、町民に対しては健康づくりへの意識啓発をお願いするものであります。

次に、水道事業会計においては、営業収益の大部分を占める給水収益は、近年の節水機器の普及や節水意識の向上等によって水需要が低下傾向にあるものの、例年にない寒波の影響を受け、凍結防止等のため冬季に使用量が増え、前年と比較して約370万円、率にして0.7パーセントの増となりました。収益総額から費用総額を差し引くと、6,243万8,626円の当期純利益となりました。しかし、今後、上水道施設の耐震化や老朽化対策など、資産更新に相当な費用が必要となることから、財政収支予測を的確に行い、将来を見据えて健全な事業運営が求められているところでございます。

ここで、未収金対策について述べます。

町税等の未納額解消に向けて、納付督促や滞納処分を強化し、差し押さえ処分が行われるなど滞納額の圧縮に努められ、一般会計および各特別会計ならびに水道事業会計を合わせた収入未済額は、対前年度比約1,500万円、率にして5.8パーセントの減となり、平成28年度末の収入未済額は約2億5,200万円となっています。今後も庁内の横断的な組織である日野町町税等滞納対策会議において、より効果的な収納対策を研究されるとともに、町税をはじめ公共料金等については、住民負担の公平性の確保を重視し、なお一層の取り組みをされることを強く願うものであります。

財政健全化判断比率、公営企業資金不足比率については、基準値と比較し、いずれの比率も問題はありませんでした。

最後になりましたが、各種事業の実施にあたっては、計画段階から費用対効果を十分に勘案したものとなるよう、今後とも健全な財政運営をお願いするものであります。

以上、平成28年度の決算審査の報告といたします。

平成29年9月1日、監査委員 東 源一郎、高橋 渉。

議長（杉浦和人君） 監査委員の決算審査報告を終わります。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

ご承認いただきました日程表により、明9月2日から9月12日までは議案熟読のため休会とし、9月13日には本会議を開き、質疑・一般質問を行います。定刻にご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

一 起 立 ・ 礼 一

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでございました。

—散会 10時46分—